

事務連絡(安-2019-16)

令和元年 7月23日

(配布先)

施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
設備部長、安全長、安全主任
S・BLC関西社
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店

安全環境部長



【紙回覧】 飛来物による眼の災害防止について(要請)

安全環境本部安全部長より要請がありましたので連絡します。

今回は他支店での鉄ピン片が飛んで眼球に当たるという災害ですが、
関西支店に於いても、鉄さびやコンクリート汁が目に入ったり、伐採した
樹の枝が眼球をこする等の災害も過去には発生しています。

裸眼ではこういった不意の災害を防げません。危険予知をしっかりと
リスクのある場合は、必ず保護メガネを使用するよう指導を宜しくお願い
します。

以 上

(配布先)
部門安全環境部長

事務連絡 19-17
令和元年 7 月 18 日

安全環境本部

安 全 部 長



飛来物による眼の災害防止について（要請）

先日、当社作業所において、測量会社から当社に派遣された社員が杭芯の位置出し作業中、鉄ピンを引き抜くために大ハンマーで鉄ピンの側面を打撃した際に、鉄ピンの破片が飛んで眼に当たる災害が発生しました。（別紙参照）

被災者は、ヘルメットに保護具を装着していたものの、それを使用せずに被災したものです。

今年度の全社安全衛生計画の日常推進事項に、「保護メガネ・防じんマスク・防毒マスク等の使用に関する指導とシールド付ヘルメット・切創防止手袋・踏み抜き防止板等の使用を推進」することを掲げている中、このような災害が発生したことは誠に残念です。

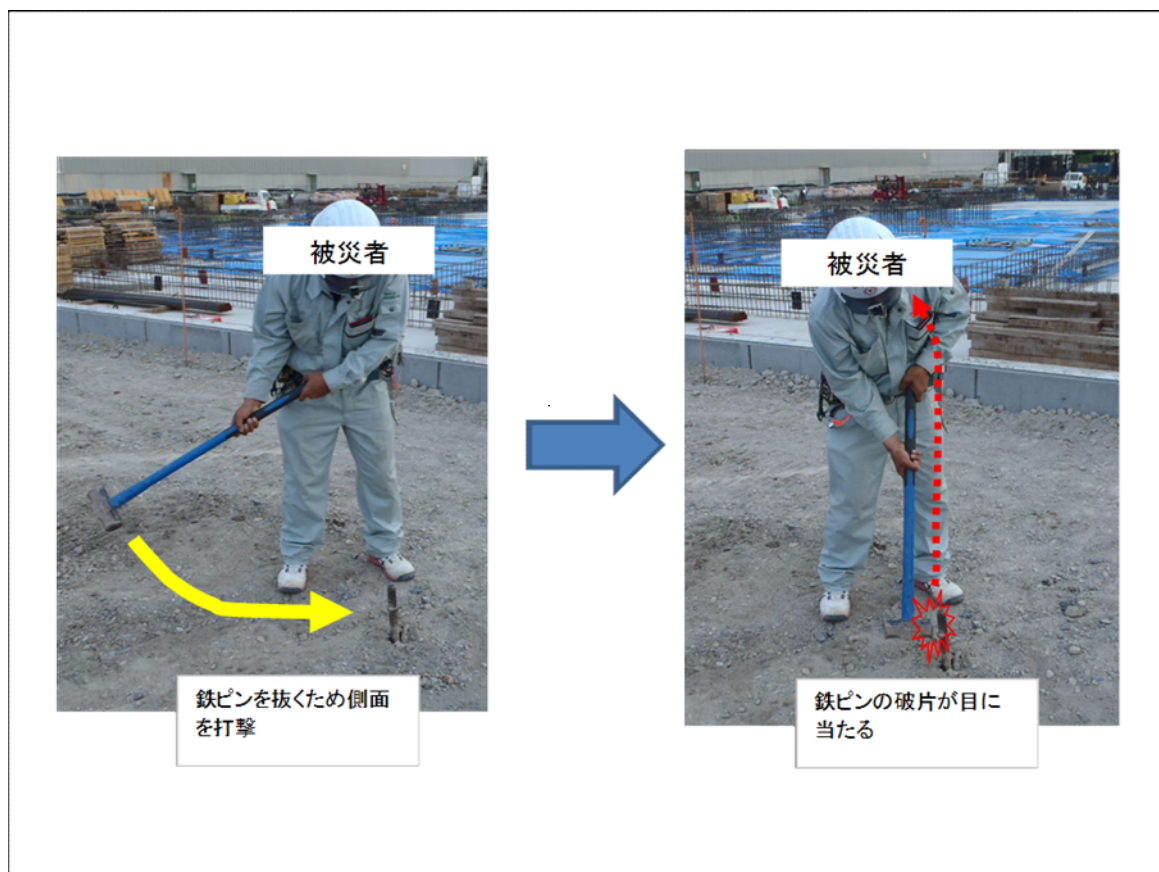
つきましては、飛来物による眼の災害防止のため、シールド付ヘルメットの採用を推進するとともに、保護メガネ等の保護具を積極的に使用するよう作業所関係者に周知してください。

以 上

(飛来・落下) 大ハンマーによる鉄ピン打込み作業時の左目眼球損傷

◇ 発生日時 : 2019年7月15日 (月) 午後5:45分頃

◇ 被災者 : その他職種工 43 歳 (所属 1次) 経験 20年



【発生状況】

セメント改良後の地盤で、次工程の杭施工のための杭芯の位置出し測量中に、鉄ピンを引き抜くために大ハンマーで鉄ピンの側面を打撃した際、ヘルメットに保護具は装着してあったものの、使用しないでいたため、飛んだ破片が左目眼球に当たって被災した。

(左目角膜水晶体網膜損傷) (休業見込日数 7 日)